

有識者ヒアリング

明治学院大学社会学部教授 野沢 慎司 様

(野沢) ご紹介いただきました明治学院大学の野沢と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。初対面の先生方ばかりで緊張しております。

今日は、養子制度の在り方に関する研究会ということで、どういうお話をすれば
いいのかぎりぎりまで悩んでおりました。限られた時間ですが、ステップファミリ
ーの研究から見えてくることをできるだけ分かりやすくお伝えしたいと思います。
私も協力して制作された NHK のステップファミリーに関する番組がいくつかあり
ますが、「特報首都圏」という番組で数年前に放送されて事例を紹介しているところ
を、ほんの少しですが途中で紹介できればとも思っています。

(以下、スライド併用)

#2

先ほどもご紹介を頂きましたが、最初に自己紹介をいたします。私は家族社会学
の領域でいろいろなテーマで研究をしてきましたが、2001 年くらいからの 16~17
年はステップファミリーの研究をメインにやってきました。ステップファミリーの
当事者団体が立ち上がったことを偶然知りまして、声を掛けていただいたことによ
って、その実態、家族の特徴について今までほとんど誰も研究してこなかったこと
に気が付きましたので、いくつかの方法で研究してまいりました。今日は若年成人
継子について、継子の立場を経験したことがある 20 代くらいの若い人たち 19 人に
インタビューした話をメインにご紹介したいと思います。それほど詳しくお話し
する時間はないと思います。また、継親の立場の方たちにも大きく二度くらいに分
けてインタビューしてきましたので、その話も織り込めたらと思っております。

それ以外にも、アメリカやニュージーランドの研究者との交流イベントをここ数
年行っておりまして、国際シンポジウムの際には委員アにもご登壇いただいてお世
話になりました。海外の状況とも照らし合わせながら日本を研究してきました。

#3

今日のポイントです。結婚・離婚・再婚と親子関係に関わる現代家族の標準型が、歴史的にどう作られたのかというのがこの研究をされていてすごく気になりました。それで、それほど詳しくではありませんが自分なりにさかのぼってみると、あるときに標準型ができて、それが今の家族の在り方が多様になってきたところと衝突を起こしたりしてくるようになるのかなと思いました。まず、それをざっとお話しして、後半で全体に基づく固定観念といいますか、ある種の家族観が、離婚・再婚後の子どもの育ちにどう作用しているのかということ、先ほどの調査を紹介しながらお話しして、最後にこの研究会のテーマになっている養子制度にどんな示唆を提供できるかをお話ししたいと思います。

#4

最初に、恐らく皆さんご存じの普通離婚率の長期的な推移です。最近、離婚が増え、そして再婚も増えていることがステップファミリーに注目が集まることと関連しているわけですが、長い目で見たときには、日本の近代社会は、離婚率が急激に下がっていき、そして戦後の高度成長期後に離婚率が上がっていき、特に1990年代にかなり急激に上がりまして、今は少し下がり気味ですが、高いところで横ばいのような状態になっています。日本の伝統的な家族というのは何かと考えるときに、近代以前、明治以前あるいは明治初期のころの日本の家族、特に農民などの一般庶民層がどんな家族生活を送っていたのかについて、われわれはかなり勝手な理想系を頭に描いてしまうことが多いかなと思ひまして、そこをさかのぼって見てみたいと思いました。

#5

最近、歴史社会学的あるいは人口学的な研究が、日本でも外国でも非常に盛んに行われています。明治以前の江戸時代、徳川期の結婚や離婚についても、いくつかの史料、宗門人別帳などの残っている古文書を調べて、世帯の構成がどう変わっていったかを調べているものがいくつも出てきています。黒須里美さんの2012年の

ものなど、いろいろな人がデータを分析していますが、大体一貫して農村などで検出されているのは、現在よりもはるかに流動性が高いということです。結婚は安定していない、どの時点で成立したかも非常に危ういところがあります。当時の幕府が戸籍を把握していたわけではありませんし、フォーマルな結婚・離婚とかというよりは、結婚・離婚・再婚は非常にインフォーマル、プライベートなものとして行われていました。

当時は、夫から妻に離縁状、三くだり半を渡せば離婚が成立する、逆にもらっていないのに別な男のところに行ったら不義密通になってしまうということですが、男が一方的に力を持っていたかということ、そうでもないという研究もしばらく前に出てきています。妻の方から、早く出してくれ、離婚したいと言ったりするケースがあるということです。明治以降に、家父長的な民法ができ、男尊女卑的な、非常に形式的にできるだけ離婚・再婚は避けるという形が広まったのであって、それ以前はかなり自由な結婚・離婚・再婚があり、性規範に関してもかなり緩やかであったということが研究から分かってきています。それを明治政府が、欧米諸国並にきちんとした安定した家族にしていこうということで、女学校もそうですが、婦人会・処女会などの地域集団を通して女子教育をしていき、夫に仕え、貞操をしっかり守るという考え方も植え付けられていったと思います。

#6

これは斎藤さんという方の論文に出てくる表ですが、死別・離別ごとに再婚の割合を見ています。19世紀の終わりごろは再婚率が非常に高いのですが、20世紀に入っていて、戦前、戦中あたりにかけてずっと再婚率は下がっていています。

#7

これを傍証する非常に面白い研究としては、有名といえば有名ですが意外と知らない人も『須恵村の女たち』という、ジョン・エンブリーとその妻のエラが、1930年代の中ごろに熊本県の須恵村に住み込んで、その村の生活を調査した、戦前でほぼ唯一の日本研究と言われているもので、この中で女たちの生活が描かれてい

ます。

「結婚・離婚などで予想のできないほど著しい自立性を見せていたのが須恵村の女たちで、彼女たちの多くは一度以上結婚していた。」これは二度以上という意味だと思いますが、中には8回、9回結婚しているおばあちゃんが登場したりして、びっくりしているわけです。「女性の方が結婚生活に終止符を打つことが多いというのは、その結婚が正式なものであれ慣習法のものであれ、決して珍しいことではなかった」ということです。

この時代は家族観が大きく変わっていった時代なので、おばあちゃんの方がすごく、若い世代はそこまで自由ではなくなっていく様子が描かれているところが非常に面白いです。これを読んだりすると、確かにこういう変化が具体的な村の中で起きていたということが分かりますし、統計的な変化とすごく合致していると思います。

#8

それは日本型の近代家族が、政府主導で明治以降作られていったということを表していると思います。キリスト教の欧米諸国は、基本的に宗教的に離婚が認められない国なので、離婚は非常に少ないのですが、日本は儒教的と言っても、庶民の中にはあまり儒教的な倫理観は根付いていなくて、それを明治以降に根付かせようとしていたと理解しています。離婚・再婚が徐々に抑制され、それは悪いことであるという規範が確立されていって、実際の離婚率も低くなっていったと思います。

それには先ほど言ったような女学校などの教育が影響しているので、先ほどの須恵村のような村と都市部の中産階級を比較すると、その間にも相当差があったのではないかと思います。都市部の中産階級を中心にそういう規範が広まっていったと思います。

戦後の憲法、民法によって家長の権限が法的根拠を失って、両性の平等に基づく婚姻になり、親権も、戦前は父親の方にだけあったのですが、婚姻関係にある父母が共同で親権を行使するようになりました。高度成長期までは離婚・再婚を忌避する規範が持続していたように思います。

#9

ちょっと皮肉なのは、日本が離婚率を下げている一方で、欧米の方は宗教の世俗化が進んで離婚率が上がっていき、20世紀の中ごろから後半にかけては、アメリカやヨーロッパの国々の離婚率が上がっていった、イタリアのようなカソリックの国は別として、日本の方が離婚率が低い国となっています。しかし、先ほど申し上げましたように1990年代に日本も離婚率が上がって、今はほぼヨーロッパの多くの国と同レベルで離婚のリスクがあると、研究では言われています。

#10

それ以外にも、家族が近代化していく過程で大きな変化が起きました。少子化です。最近少子化が言われますが、夫婦の持つ子どもの数が一番減っていったのは、1950～1960年代の高度成長期あたりで、平均2人まで減りました。高度成長期以降は結婚しているカップルに関していうと2人で、最近の出生動向基本調査では2人を少し切った値になっています。夫婦がいて2人くらいの子どもがいるというのが非常に標準的な家族であるというイメージが、高度成長期、1960年の前後20年くらいに広く日本の中に定着したと思っています。

#11

もう一つは、出生数に対する婚外子の割合です。生まれてくる子どもは、結婚しているカップルの間にこそ生まれなければいけないという規範も強まりまして、結婚外に生まれる子どもが非常に少なくなりました。これは欧米ではかなり高いにも関わらず日本ではいまだに低い、上がってきてはいますがはるかに低い状態です。できちゃった結婚という言葉もありますが、妊娠したら子どもが生まれてくるときには夫婦は結婚していないといけないという規範が今でも強いと思います。

#12

標準型家族の特長はいくつかあると思いますが、なぜ、高度経済成長期にそうい

うものが広まることのできたのかという、いくつかの条件が列挙してあります。産業化が進んで都市化が進んでというのは、農村にいた人口が都市に集中してサラリーマン化して、サラリーマンの夫とその妻で、妻は専業主婦になるのがより望ましいという考え方があって、実際にそういう選択が比較的多くの女性に取れるような状況が出てきて、性別役割分業が広まり、母親役割、母子関係、母性というものが非常に強調されるようになったのがこの時期でもあったわけです。結婚・出産＝幸せで、結婚していないあるいは離婚してしまったのは不幸という考え方、価値観が、この時代に多くの人に共有されるようになったのではないのでしょうか。

私がどこかに書いたものですが、「性別役割分業を前提として初婚の夫婦が少数の子どもを生き育てることを主要な目標とする家族モデル」が一般化した時代ではないのでしょうか。ここで特に初婚の夫婦としています。離婚しない、再婚もしない、ほとんどの人がしてはいけないという前提としてこういう家族が作られたように思っています。

#13

私がやっている家族社会学で、戦後のリーダーを一人挙げるとすると、盛岡清美という家族社会学者の影響力が非常に大きいと思います。私も個人的につながりのある先生です。彼が望月先生と一緒に書いたテキストに挙げた家族の定義が、ある時代まで非常にオーソドックスな定義となっていました。「家族とは、夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし、成員相互の深い感情的関わり合いで結ばれた、幸福追求の集団である」というものです。これはその後の世代、私くらいの世代からいろいろ批判を浴びました。研究者が家族とはこういうものだと決め付けて家族を研究してはいけないのではないかと批判されたのですが、今読み返すと、高度成長期に多くの人が当たり前だと思っていた家族をうまく要約しているのではないかと思うところがあります。夫婦がいて、そこに親子関係ができて、2人くらいの子ども、きょうだいがいる。血のつながりのある親子・きょうだいを中心として情緒的にもみんなが結び付いていて、それで幸せになれるし、さらになっ

ていく、協力し合う、そんなイメージだったと思います。

先ほど批判を浴びたと言いましたが、こういう型の家族こそが家族だと思われていたとすると、そうではない家族に対して同調圧力がかかる。お前は違うぞという逸脱したスタイルとして見られる。みんなこういうふうになった方がいいという圧力が強かった時代とも思われるわけです。

これがもしかすると特別養子縁組制度とも関連しているのかもしれない。家族はどうあるべきかをわれわれが考えたときに、頭に思い浮かべて目指すべきものも今でも強く残っているという場合、こういうものになるのかなと思います。

#14

ただ、高度成長期以降は、実際には家族はいろいろ変化してきました。例えば、カップル関係における恋愛・性愛・情緒性の重視です。高度成長期には、みんな結婚したのですが、必ずしも恋愛結婚というわけではなく、お見合いも多かった。1970年くらいにお見合いよりも恋愛の方が多くなって、その後、圧倒的に恋愛結婚とされているカップルが多いということです。そうすると、恋愛関係に陥らないと結婚に行けないということで、紹介してもらって結婚するというのは結婚としてよくないのではないかという意識があって、結婚に行くハードルが高くなっていく。また、結婚した後も、婚姻関係、夫婦の間にはそれなりの情緒的な絆がないとまずいということがあって、そういうものが薄れていったり裏切られたりという場合には、婚姻関係を解消する。そういうことになっているのかなと思います。それが離婚率の上昇や結婚しない人の増加に結び付いているのかなと思うところがあります。

それから、性別役割意識の変化と性別役割行動の持続があります。完全になくなっていないのだけれども、かなり変化したのではないか。特に、男性の家事育児への関わり、子どもへの関わりは、それで十分なのかという議論はあるにしても、強まっていると思います。

さらに、これは意外と思われるかもしれませんが、祖父母と孫の関係、特に情緒的なつながりは強まっている。経済的なつながりも含めてですが。かつては、孫がたくさんいる人が多かったので、孫が好きでも愛情が分散してしまう。孫一人当たりのおじいちゃんおばあちゃんと接触して絆を強める機会は、今の方が高いと思います。

ます。

このように、パートナー関係の再編、結婚・離婚・再婚と親子関係の維持・再編の両立が問題化する傾向が現代では増している。実際、離婚後の親権や面会交流をめぐる紛争が増加しているということです。

#15

データを付け加えました。これが先ほど言った恋愛結婚とお見合い結婚の割合です。高度成長期のど真ん中あたりでクロスしているのが、いつも美しいなと思いつながら紹介しています。あの時代にすれ違って、今は、誰かに紹介されることはあるのですが、そこから付き合っただけで恋愛しないと結婚はなかなか認められないようになってしまいました。

今、授業で学生に、お見合いをしたり、社長が結び付けて社員を結婚させるみたいな昔のニュースを見せると、「信じられない、こんな結婚をしたらみんな離婚してしまうでしょう」と言うのですが、この時代は離婚は少なかったのですよという話で、逆なのです。

#16

生涯未婚率も最近、急激に上がっています。多分、江戸時代からずっと日本は皆婚的な状態だったと言われていたのですが、最近になって未婚者が増えています。

#17

性別役割分業についてはいろいろ議論があって、実際には男たちは職場から早く帰って来られないので、なかなかやれないという話はあるのですが、NHK放送文化研究所が長年やっている意識調査だけを見ると、男性も女性も、台所の手伝いや子守を夫がしてもいい、すべきかというのと、それはすべきだという率が、高度成長期以降、圧倒的に高くなってきたということがあります。

#18

離婚については、先ほどグラフを見ていただきましたが、急激に増えました。再婚は、新たに結婚するカップルの少なくとも一方が再婚であるという比率は、1960年には10%くらいだったのが、今は27%で4分の1を超えています。

#19

これは先ほどと同じ離婚率の変化です。

#20

結婚の中で、夫妻とも再婚、夫が再婚で妻が初婚、夫が初婚で妻が再婚というのは、それほど違いがなく、3分の1ずつくらいあって、合わせて27%くらいです。

#21

現行の制度における離婚後の親子関係は、法律の専門家である皆さんの方がご存じですが、子どもの8割強は母親が、1割強くらいは父親が親権を持ち、もう一方の親は親権を失うという状況があります。

約9割が協議離婚で、養育費・面会交流の協議についての外部からのチェックがなく、離婚届を出せば離婚が成立してしまうというのが日本の離婚制度の特徴になっています。多くの国ではここが随分変わりましたが、日本は変わっていません。結果として親権のない方の親と子どもの関係が失われる傾向が、少なくとも今までのところは強くて、離婚したら、お父さんなりお母さんなり、親権を持たない方とどういう関係になってしまうのかと子どもが思いつつ、曖昧な状況のままだんだん失われてしまったりすることが多いです。

これを簡単に要約すると、子どもがいるカップルが離婚すると、一人親家庭、一人親家族が生まれる。そのほとんどが母子家庭、シングルマザーファミリーになる。それが、今、日本で成り立っている等式に近いもので、離婚後は親が一人になるというのを多くの人が疑っていない感じの状況になっています。そして、親権親の再婚後はどうなるかという、継親子の養子縁組は非常に容易だと法律の専門家の方から伺っておりますので、実際にどのくらいがしているかという正確な数字は難し

いとしても、多くは法律的にも親子になって問題ない、なるべきだと思っている人が多いと思います。

#22

これが親権を行わなければならない子を持つ夫妻別の離婚件数です。父親が親権を持つ数というのはほとんど横ばいになっていて、親の離婚を経験する子どもの数は増えていますが、その大部分は母親が親権を持つところの増加であることが分かります。離婚率のグラフとほぼ同じです。バブルのときだけいったん離婚率が下がって、子どもが親の離婚を経験する数が減ったのですが、その後増えて、やや横ばいで下り気味です。

#23

整理してみると、高度経済成長期にできた「標準型家族」を、あれが家族なのだとわれわれが考えていたときには、そこに暗黙の前提というか、ある種動かし難い観念があると思います。それを大きく分けて二つ挙げてみました。

一つ目は守られるべきは婚姻関係にある夫婦の子どもであるということです。子どもは守らなければいけない、養護しなければいけないと考えられがちですが、そのときに想定しているのは夫婦が結婚していて、その下に子どもがいるという場合で、離婚したときは違った条件がいろいろ生まれてきます。婚姻が破綻したら、あるいはそもそも婚姻外で子どもが生まれたら、親の一方からの恩恵が失われるというのは、そもそも得られなくても仕方がないと日本社会は考えているところがあるのではないのでしょうか。徐々に変わってきてはいますが。

そして、ある一時点においては、父親というのは一人、母親も一人と考える。父親的な人が2人子どもに関わるとか、母親的な人が2人、3人関わるというのはあり得ない、それは排除して考えるべきだと、暗黙のうちにわれわれは考えていると思います。

また、継親は子どもの親になる、養子縁組して法的にも親になるのが当然であるということが、全員ではないにしても多くの人が思っていることかなと思います。

2 点目は、成員相互の感情的関わり合いが均等に含まれる連帯した世帯集団こそが家族であるということです。少し難しい表現をしましたが、家族であるならば、夫婦がいて子どもがいてきょうだいがいるなら、みんな近い関係、親しい関係になっていてこそ家族なのではないかということです。これは先ほどの森岡先生の定義に含まれていたイメージでもあります。

そうすると、その中に疎遠な関係、場合によっては敵対しがちな関係があるのはよくないと考える。さらにいうと複数の世帯にまたがって家族関係があるというのは認めない、家族というのは世帯の中にあると思われがちです。実際には、ステップファミリーに限らず、そういう関係はあると思います。誰かと結婚して今は一緒に暮らしていないけれども、親は別のところにいる。この親子は家族ではないのかと言われると、それも家族だと答える人は結構いたりもします。よく考えると家族は世帯の中にだけあるわけではないのですが、特に子どもが小さいときには、世帯にまたがって親子関係のような家族関係があることは認め難いのかなと思います。少数の近親者に、元配偶者とか別居している離婚後の非親権親などは含まれない、暗黙のうちに含まれないように排除されているのかなと思います。そういうことが、最近ずっと気になっていることです。

#24

ようやくですが、ステップファミリーを研究しているので、その話をしたいと思います。

ステップファミリーとは何か。そもそもステップファミリーという言葉もそれほど普及していないので、学生などに聞いても初めて聞きましたとか、家族を支援をしているプロフェッショナルの専門家の方たちの前でお話しするときも、今日初めて聞きましたという方も意外と多いのです。10年前の大辞林に載ったときには、ついに載ったのだと思って感動したのですが、載っている定義を見てショックを受けました。「血縁でない親子関係を含んだ家族」と書いてあって、特別養子家族も全くこれに入ってしまって、それと混同されたりもしやすいし、あるいは里親家族のことなのではないかと思っている人もいたりします。これでは不十分だと思いました。

アメリカのステップファミリー研究の第一人者と言われる人たちが書いているテキストなどを見ると、「成人カップルの少なくともどちらかが以前のパートナーとの間に生まれた子どもを持っている家族」という定義になっています。

私は対抗して、これがどうも大人の視点に立っているような気がしまして、子どもの視点に立って「親の新しいパートナーとの関係を持つような子どもを含む家族」という定義を提案しています。つまり日本だと、子連れ再婚家族と言えればそれでいいのではないかとされることが多いのですが、それは離婚した親で、親権を持っている親が子どもを連れて再婚するというイメージで、子どもから見たときにちょっと違って見えることはあるのではないかなと思ひまして、あえてこういう定義も入れてみました。

いずれにしても、よく言う言葉だと継親子関係、英語だと stepparent-child relationships みたいなものが生まれる。ステップの親子といっているものは、親子なのか親子ではないのか、どういうものなのだというのが、一つはステップファミリー研究の重要なポイントになっています。

実際にステップファミリーといってもいろいろなものがありまして、カップルの両方にもともと子どもがいたとか、あるいはカップルになってから新たに子どもが生まれたという多様性もありますが、婚姻関係にないカップル、事実婚のカップルとか、そもそも前の子どもが生まれたときも事実婚だったということがあると、1回も結婚していなくてステップファミリーになっているということがありますので、再婚家族と言い換えるのも難しいかなと思ひます。最近では、特にアメリカなどの研究では同姓カップルのステップファミリーというのも結構多くて、研究の対象になっています。

#25

私はステップファミリーを研究してきて、私たちがステップファミリーを見るときに二つの考え方を持っています。一つはスクラップ&ビルド型と名前を付けたもので、もう一つは連鎖・拡張するネットワーク型と名前を付けたものです。

スクラップ&ビルド型が従来型の古い考え方で、今まで言ってきました標準的家

族にできるだけ近付けてステップファミリーをつくろうというタイプです。連鎖・拡張するネットワーク型は新しいタイプになります。

#26

スクラップ&ビルド型は、離別、死別によって親の一方が不在となったときに、ひとり親になって、再婚して新しく親がもう一人できて、その親がいなかった親の代わりになる、新しいパートナー、新しいお父さんお母さんになるという感じです。これで元あった家族と形は非常に似ている、標準的な家族が再建された、ある部分がスクラップされて、なくなったところがビルドされて、元に近いような家族になるというイメージです。ちょっときつい言葉なのですが、こんなふうに言われたくないと当事者の方に言われたこともあったのですが、でもこうなのではないかという思いがあってこういう呼び方をしています。

#27

図に書くとこんな感じです。親の一人がいなくなって、出て行って、いったん一人親家庭になって、日本の場合だと結構ここにおじいちゃんおばあちゃんが登場してきて、子どもと一緒に育てるのを手伝って、でも再婚するとまた核家族みたいな形になることが多いと思います。

#28

時間がないので飛ばしますが、今、5割くらいは面会交流がないという形になっています。過去にはやったけれども、今はという人を含めると、6~7割が離婚後には、一方の親子関係がなくなってしまうということがあります。

#29

そして、再婚すると新しい親が登場します。

先ほど申し上げたビデオを見てもらおうと思います。2014年に放送されたもので、NHK 特報首都圏でこのような特集をしました。NHKが独自のアンケートを採って

みたら、いろいろな意見が出ています。

NHK 特報首都圏（2014年10月31日）のビデオ上映

#30

今の例は、私が大人の側と子どもの側をインタビューする中で、一つの典型例に思えました。最初に出てきた継父さんも悪意がある人ではなくて、非常に善意、子どものためにいいお父さんになって、この子どものことを考えて父親として何をすべきかと考えて行動しているのですが、恐らく、あとに出てきた男性の継母さんも、もしかしたら同じような意図だったのかなと思うのですが、子どもの側から見えることと継親の側から見えることは随分違っていて差があります。こうなってしまうのはなぜなのかを考えたときに、先ほどのスクラップ&ビルド型があります。大人の側から見ると、離婚して親が一人いない、そこに新しいお父さんなりお母さんなりが来て親の代わりになって、お父さんとお母さんが揃っている状態の夫婦が子育てしていく、他の家族と何も変わらないというスタイルでやっていこうとするときに、結構難しいことが起こるのです。

特別養子縁組などの場合は、先に夫婦関係があって、そこに子どもと一緒に暮らすというパターンで、どちらとも親子関係がないところから始めるのですが、それに比べたらステップファミリーはもっと簡単にいくのではないかと思われがちなのですが、それとはまた違う複雑なことが起きてきます。

#31

ここに挙げたのは、子どもの立場の人たち19人にインタビューした結果を凝縮してまとめた表ですが、継親とどんな関係を築いたかは多様でした。それと同時に、一緒に暮らしている実の親との関係が、小さいときから大人になっていく過程でどんなふうに変化したかを見ても、かなり多様性がありまして、その二つの間には結構関係があります。

さらにこの子たちがうまく人生に適応できたか。何をもってうまく適応できたか

を測るかは難しいし、インタビューでは厳密な測定はしていないのですが、例えば、どこまで進学したか、高校を途中でやめてしまったのか、大学まで行ったのかということを経験達成と言いますが、どこまで達成できたのかということを経験で見たりします。

また、育っていく途中でいろいろな問題にぶつかったかどうか。例えば、家出してしまって家に帰って来ないようなことが起きたり、精神的に病んだり、学校に行けなくなったり、そのような何か大きな問題を抱えているかどうか。インタビューした時点でも精神的に問題を抱えているという人がいました。それを網掛けやアスタリスクで表しました。

継親との関係がうまくいかなかったという人たちが何人かいました。継親との関係以上に、実の親との信頼関係が同時に失われて、何で私のことを分かってくれないのかという形になって非常に追い詰められた感じ、疎外感を感じたりして問題行動に出ていったり病気になってしまったりということがあると思えたのが、この表で分析した結果です。

例えば、継親との関係でどういう多様性があったかというのと、親としてみなしている人もいるのですが、親としてみなしている人の中でもよかったと思う人もいれば、親とは思っているけれども厳しくてつらいなと思っている人もいました。

一緒に研究している仲間たちと思ったことは、一番うまくいっているのは、最初から親というスタンスで入って来ない場合です。先ほどのビデオで、継母をお母さんとはとても思えなかったと言っていました。それなのにお母さんとして怒ったり指示をされたりするとどうしていいか分からなくなって、うまく適応できない、そうするとさらに厳しくなるという悪循環が起こりやすい。逆に距離を詰めないで、ステップファミリーの場合は片方の親がいたり、別居親もいたり、そちらが親だから自分は親ではないというスタンスから入って行って、親戚のおじさんみたいな感じとか、ちょっと年が近い継父さんがいて、お兄さんみたいな感じと言っている人もいましたが、そんなスタンスで、暮らしているうちにだんだんこの人は悪い人ではないのだな、意外と話が通じるなみたいになると関係が深まっていく。全然深まらない場合もありますが、でも、距離があるからそんなにつらくないということは

あります。

一番つらいのは、距離を詰めて来られて、急に親の役割をされたりして、子どもが戸惑い、親もつらくなるというパターンかなと思います。子どもが、なぜここまで言われなさいといけないのかと思ったときに、実の親がそこを理解してくれない。親の方も、結婚して夫婦になって、一緒にチームとして子育てをしているから、継父である夫を立てて「お父さんが言っていることは正しいのだから言うことを聞きなさい」みたいに言われると、子どもはどこに泣き付いたらいいか、甘えていいかが分からなくなって追い詰められる。結局お母さんは自分の味方にはなってくれない、お父さんは私の味方になってくれないというふうになった場合が一番つらいことになっているというのが、少なくとも私たちがインタビューしたケースの場合でした。

#32

具体例として、2例をご紹介します。

両親が離婚した後、ずっとお父さんと面会交流していた。ところがお母さんが再婚するという話になって、それには特に反対はしなかったが、「再婚するから、これからはお父さんには会えないからね、新しいパパだからパパと呼びなさい」と言われて、「え？」とってしまった。お父さんはお父さんで、お母さんが結婚する人は結婚する人で、これから一緒に暮らす。両方いて、別に自分の頭の中では何の問題もないのに、お母さんはそれを認めてくれないのだなと思って、お母さんに対する非常に大きな失望感を抱いたという例です。

#33

こちらはまた象徴的な例です。小さいときにお母さんが再婚して継父さんがいて、この継父さんとはものすごく仲良し、お母さんより継父さんの方が大好きという女の子だったのですが、高校1年生くらいのときに宿題が出て、自分の生まれてからの歴史を振り返るというものでした。そうか、そう言えばずっと会っていないお父さんがいるのだったなと思って写真を探していたら、仲良しの継父さんがやって来

て、何をしているのと言われて、ちょっと写真を探していてと言ったら、急に怒り出して、「お前はもうこの家にいたくないのか、前のお父さんの方がいいのか」と言っていて、だったら出ていけと怒り出してしまったのです。それがショックで、全然お父さんのことは否定していないし、好奇心というか思春期以降になると自分のルーツは何かと知りたくなるのはかなり自然なことだと思うのですが、それを自然な感じで確かめようとしていただけなのに、お父さんは怒る、それに対してお母さんは、自分の気持ちに同情してくれるのではなくて、怒っているお父さんの気持ちにばかり寄り添っていくということになって、お母さんとも関係が悪くなってしまったという例です。

本当に継親と仲良くなる例はあります。時間がかかって仲良くなる場合もあるし、小さいので仲良くなるということもあると思いますが、ここで結構親子のすれ違いがある。親の方は自分が唯一絶対の父親と思っていたものが崩れてすごく傷つくのですが、子どもにとっては全然そんなふうには思っていない。一緒にずっと暮らしてきたお父さんはお父さんとしてある。でも自分の血縁の親はいるということなので、それはどんな人かと思ったり、場合によっては会ってみたいと思ったりすることがある。しかし、それは決して子どもの中では矛盾しないということはこの例は示していると思います。

#34

先ほどからの繰り返しになりますが、標準的な家族の型にステップファミリーを押し込めようとするとう無理が生じて、誰かにしわ寄せがいく。一人だけではなくてみんなにという場合もありますが、よくあるパターンは、継親が継子をしつけ直す、先ほどの継父さんもそうでした。そうすると、厳し過ぎて子どもが逃げ出したり、むしろ学校でいろいろな問題ごとを起こしたりということがあります。

逆に、継母さんに多いと思うのですが、母親としてこんなに頑張っているのに全然子どもが認めてくれない。自分はちゃんとした母親ではないのか、だんだん厳しくなった、自分はシンデレラに出てくるいじわるなまま母になってしまっているのではないか、自分はどこかおかしいのではないか。そう思って、うつ病になってし

まって、何年も治らなかったという継母さんにもインタビューしたことがありました。

どこかにそういうしわ寄せがいてしまうことがあり得るということです。その背後には、継親は当然親であるべき、親に代わる存在であるということ、最初からみんな疑わないで家族関係をつくっていった場合なのかなと思えるところがあります。

#35-37

ネットワーク型の方は時間がないのであまり話せませんが、欧米では、スタンダードになってきています。離婚後も、共同親権あるいは共同養育という形で両方の親が子どもに関わるのは当たり前ですし、夏休みなどは長期間お父さんのところに行くということが出てきています。再婚した後も変わらないし、継親が実親に取って代わるということもありません。「子どもの権利条約」を忠実に実行しようとする、そういうタイプのステップファミリーになるのかなと思います。

#38

図に書くところこういう感じで、離婚した夫婦が両方とも再婚したりすると、横にどんどんつながっていくようなタイプの家族で、どこからどこまでが一つのステップファミリーか分からない感じになります。

#39

一般的な意識調査でも、離婚した後も子どもは両親と関係が続いた方がいいという考え方が増えています。

#40

2011年には民法が改正されて、面会交流や養育費について協議することが義務付けられました。最近、2016年のひとり親世帯の調査を見ると、会えなくなってしまう率が10%くらい減っています。面会交流率が上がってきています。法律が少し変

わるだけでも違うのだなと思いました。

#41-42

先ほども言いましたが、この例のように、おじさんのような感じで付き合い始めた継父と子どもが意外といい関係になって、お母さんにも相談できないことを継父には相談できるみたいなことも起こっています。

#43

最後は駆け足になりますが、ステップファミリー研究からの示唆を三つ挙げていきます。

一つ目は「家族役割モデルは現実的に」ということです。つまり、子どもがどう感じるかに合わせて柔軟な形をつくっていく。特にステップファミリーのような複雑な形になる場合は、標準型家族に無理やり合わせない方がいいというのが研究から見えてきたことです。

親子関係や祖父母関係などを子どもができるだけ喪失しないようにする工夫が、いろいろな制度の中にはあった方がいいのではないか。ステップファミリーの研究からはそのように見えます。

継親は親とは別の存在だということです。途中から子どもに関わってくる存在、今まで親がいた場合、あるいは祖父母が親代わりだった場合には、それをぱっと入れ替えるのは結構難しいことになりやすい。それはステップファミリーだけではないかもしれません。

同居親は、継親を新しいお父さんお母さんとみなさない。それは同居親自身だけではなく、周りの人たちや本人も含めてです。

このようなコンセンサスがうまくつくれたら、急激な親子関係の変化を避けていけると思うところがあります。

#44

二つ目は、「子どもは意外と柔軟な適応力を持っている」ということです。問題は

大人ではないかと思うことが多い。大人は家族はこういうふうにしなればというところが入ってきますが、子どもは今まで慣れ親しんだところに少しずつ変化が起こることには結構対応ができて、お父さんと継父さんを使い分けたりということは、意外とできるのではないかと思える例が多いのです。

大人の側が少し頭を柔らかくするにはどうしたらいいのでしょうか。別居親、非親権親は、日本の今の制度では大変弱い立場に置かれていますが、子どもとの関係を切ってしまうずにどう維持できるか。例えば、先ほど出てきた子のように、思春期になってどうしてお父さんだったか知りたくなかったときに、それが口にしてはいけないタブーになってしまわないような状況を、どうしたらつくれるのかなと思います。

#45

最後は、特に特別養子縁組の前提も全体に再検討できないかなと思うところもありました。大人というよりも、社会の仕組み全体の柔軟性が試されている部分があるかなと思います。高度成長期にできたようなタイプの家族モデルのみを、子どもにとって望ましい環境とは思いつまなくてもいいのかなと思うところがあります。特に最近はステップファミリーだけではなくて、同姓カップルなどがつくる家族についても、多様性、寛容性が増してきていますので、そういうところに合わせていろいろな家族のモデルを緩やかにしていけないかなと思います。養子縁組の場合もどうだろうと思うところはあります。

標準型家族の擬制と書きましたが、これはフィクションです。それに形を合わせれば家族だと思いつまないことが大事だと思います。形が随分違うぞ、これが家族なのか、でもいいのではないか。そのように社会の側が変わっていくような方向性がある。あるいは家族とは違う、例えば、児童養護施設のように家族的な人たちが連携しながら子どもを育てるようなスタイルもある得る。そういうことも含めて、柔軟な考え方が望ましい。

子どもがどうやってよく育つかということが大目標かだと思いますので、そこを考えていくのも同時に取り入れられたらどうかと思っています。

長引いてしまいましたが、以上が私の報告です。ありがとうございました。

(座長) どうも、ありがとうございました。最後に頂いた直接の示唆に限らず、非常に幅広い観点からお話を頂きまして大変参考になりました。皆さんの方からご質問等あるかと思いますので、時間の許す範囲で伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員ア) 野沢先生のものはいろいろと読ませてもらっています。法律はどうしても型や枠があって、どちらかというと典型モデルを想定しながら、変化し、多様化している家族をどこまでフォローできるかというところで悩ましい思いをします。

普通養子縁組でも、親にならなければとか、親子関係を法的にも固めなければということが無理をすると、非常にひずみが出るというのはよく分かりましたが、今、私たちが集中して議論しているのは特別養子縁組というタイプのものです。その制度には、ある意味では理想的なモデルが一方ではあったのですが、藁の上からの養子という形で、親になりたい人と、子どもを育てられない人をうまくつなぎ合わせる制度として考えてきました。

一方で、虐待があったり、親の養育能力が低下したり、実親子の在り方や家庭も複雑になってきているので、藁の上からの養子とは別に、できるだけ早い機会に引き合わせてしっかりした親子関係をつくりたいという要請があります。しかし、制度があまりにも実態と離れたり厳し過ぎることがありました。

ただ、ステップファミリーの話でもなるほどと思いましたし、子どもから見ると、ある程度成長して実績ができた親子関係があるときに、無理やりそれを切り捨てて、新しい家族が親子だとするのは問題だと思いました。多分、特別養子縁組を考えると、同じことはあります。

生まれて間もなくから育てられない親がいて、子どもは生めなかつたり持てないのだけれども親になりたいという人がいて、子どもが小さいときから育てるという場面と、もう一つは、親が育てられないことで乳児院や施設を転々として傷ついた

子どもたちに、親子の関係を法的につくる仕組みを用意したいという場面があって、どのような要件を設定すればいいかと考えているところです。

標準タイプはもちろんあっていいのだけれども、できるだけしっかりした親子関係をつくってあげたいというときに、先生のステップファミリーの研究から、多様化とか、同姓婚のカップルや場合によっては事実婚にも認めてもいいのではないかなというような示唆は頂けると思います。

ただ、子どもから見ると、実親がどういう人だったかを後で知るのはいいのですが、今、とにかく親を早く与えなければいけないというときに、要件が厳し過ぎるということが私たちの課題で、議論しています。どのタイミングで実の親と切って新しい親との関係を結ばせるかというときに、例えば、年齢要件や実親の同意の要件、あるいは手続などで、先生の研究から何か示唆するところがありますか。

(野沢) 私もはっきりとは分からないのですが、逆に言うと、何歳であっても、例えば、普通養子縁組では難しいのか、あるいは養子縁組をしないと子どもとの関係はしっかりしないのだろうかというのは、今でも疑問です。ステップファミリーでも、養子縁組をしている場合としていない場合といろいろあります。あえてしない方がいいのではないかなという選択をする人もいるわけです。

結果として関係が強いか弱いかは、まだ日本の場合は研究が進んでいないので分かりませんが、法的に作った方がしっかりするのかどうかも、私は分からないところがあります。特に大人の側はその方が安心するということはもちろんあるかもしれませんが、子どもから見たときに、どのタイミングということはあまりないのかなという気がします。

最近、報道されているドキュメンタリーとかを見ると、特別養子縁組でも、子どもにも最初から養子縁組していることを知らせたり、場合によっては実の親と面会交流したりするケースも増えてきていると出ていました。もともとの親子関係にいろいろな問題があって難しい場合も多いと思うので、可能であればですが、養子縁組したとしても、子どもがどういうことになっているのか理解でき、いろいろなことが聞いてはいけないタブーにならないような形にしたい。先ほど現実的にと言った

のは、事実をつまびらかにしつつ、こういう形で出会ってこういうふうに住んでいくことになったのだよと、3歳なら3歳なりに、12歳なら12歳なりに話し、そして納得して暮らしていくというスタイルであればということです。ステップファミリーの場合でもそうです。

親の再婚はいろいろな年齢で起こっていますが、それなりに適応していくことはできます。ステップファミリーも社会的養護ではないので国がお金を出したりしません、その適応していくところにやはり支援が必要だなと感じています。それで、そういう支援団体とも連携して活動していますし、当事者向けの本を作ったりしています。そういうものがあって、柔軟に、先ほど出てきたような「今日から親だ」というスタイルよりも、段階を追ってそこに至れるようなことがあれば、関係がよい感じになってきたときに、例えば、そういう縁組をするようなプロセスを制度に織り込めればいいのかなどは思います。こういう場合は必ずこうというのは私も言えません。

(委員イ) 今の質問と重なる部分があるかもしれませんが、社会学の観点からということですから、スクラップ&ビルド型のステップファミリーと、連鎖・拡張するネットワーク型というのは、規範的にこうあるべきというものではなくて、こういうタイプのものがあるというお話なのかなと思って伺いました。

スクラップ&ビルド型のステップファミリーには、困難例として二つ挙げていただいたような問題があって、標準型家族という鑄型が一定の問題をもたらしているというのはよく理解できるのですが、一方で、連鎖・拡張するネットワーク型に関しては、問題がないのかということをお聞きしたいと思います。今、特別養子の議論をしていますが、特別養子というのは実父母関係を切るということですが、ネットワーク型がいいのであればむしろ切らない方がいいということになりそうです。しかし、養父母の方から見ると、本当に小さいときから自分が特別養子縁組をして育てていくというときに、養育困難であって、場合によっては虐待をした実父母が介入するということを嫌がるのは分かる気もします。嫌がるのが悪いのだ、不条理なのだとさえいえばそうなのかもしれませんが、ネットワーク型であれば全部問題がな

いのかというのがよく分からなかったものですから。

(野沢) ステップファミリーの場合、欧米などの共同養育というスタイルになった場合には、実際には簡単ではありません。離婚した夫婦が、子どものためということでどれくらい協力し合えるかもありますし、それぞれに新しいパートナーがいたりするとそちらの視点も入ってくるわけですから、合意をつくるのが難しい部分があるかもしれません。

ですから、例えば、面会交流などに関して支援が必要というのはそういうところ です。直接交渉しないで、他人に間に入ってもらって始めて、だんだんパターンができてきて、子どもにも両方の親に会えるという安心感があれば、子どももそういうものかと思ってそれに適応していけるわけです。そういうものなしで、自由にや ってくださいと言ったときには、いろいろなけんかが起こったりしやすいと思いま す。確かに、教育方針が違う、うちは携帯などは持たせない、向こうに行ったら持 たされる、とんでもない親だ、いや、持たせる方が子どものことを心配してい いるのだ、ということが起こり得ますが、そこは結局、妥協していくみたいなことが どうしても必要になってくるし、あるいは、こちらの家にいるときはこちらのルー ル、あちらに行けばあちらのルールみたいに使い分けることにするか、そういう形 になると思います。

スクラップ&ビルド型はそれはしない。先ほど出てきたような例ですが、こんな ことを言う人がいると邪魔なので、もう会わせませんというスタイルになっ ていく。子どもが小さいころはいいかもしれないけれども、大きくなるとというこ ともあり難しい。特にステップファミリーの場合だと、継親が会わせたくないと言 ったから、この人によって私はお父さんに会えなくなったみたいになると、非常に ここの関係は難しくなります。むしろ、いつでも会っていいよくらいの感じで、会 うことを後押しするくらいの寛容な継父さんのスタイルからだと、子どもとの関係 もうまくいく。ステップファミリーの研究からはそういうことが見えることが多い です。

(委員ウ) ありがとうございます。勉強になりました。若年成人継子へのインタビュー調査について質問させていただきます。この調査では、同居を始めたあるいは再婚が起きた年齢と、継親と養子縁組をしていたかどうかという二つの要素について、調べたけれども有意な影響がないので載っていないということか、あるいはもともと調査していないのか教えてください。

(野沢) ここには親が再婚したときの年齢を入れていませんし、今、全部のデータは持っていませんが、傾向としては、親として継親を受容しているタイプの人たちは、かなり幼いときに親が再婚しています。逆に親ではない独自の関係が発達したというケースは、思春期以降に親が再婚しているという傾向はありました。

先ほども申し上げましたが、親として受容しているタイプの中で、自分はお父さんがいなくて、お父さんができてうれしいと最初から思っていた男の子がいます。一方、お父さんは淡々と冷たい感じで、そんなに子ども好きではない。でも、キャッチボールしてと言ったら一応してくれて、それはよかったという思い出があって、そんなに嫌な思い出はないそうです。なぜかという、そのお父さんはしつけをしなかった。しつけは全部お母さん任せのスタイルだったと言います。

最初から継父だということは知っていて、でもこれは新しい親なのだと思って受け入れていた男の子もいますし、その辺をはっきり言われなくて、物心つくかつかないころ親が再婚した、女の子と弟のきょうだいもいます。この女性は、中学生くらいになったときに突然、「実は」と言われて、「そうだったのか」と、それで納得できたと言っていました。友達のお母さんとの関係と何か違うなとずっと思っていて、もやもやしていて、だからなのかと納得したので、むしろ最初から言ってもらっていた方がよかったのかもしれません。一方、弟は全く違う反応で、そこからぐれてしまったようです。ショックだったのか、すごく荒れてしまったのは弟さんの方でした。

ステップファミリーを研究していると、きょうだいでも全然反応が違ったりすることが多いのですが、それは年齢や性別の要因によるのかなと思います。幼少期のタイプでは、一応は親として認めているのだけれども、いろいろもやもやしたり実

際にぶつかったりしている人もいました。お姉ちゃんの方が継父さんとぶつかり合っていて、いつも大変なけんかをしていましたが、自分はそんなに問題なかったですよ、お父さんだと思っていましたと言う人もいました。

「親ではない独自の関係が発達した」というタイプでは、これも分かれるのですが、あまり苦勞しなくて時間をかけて関係が発達するということですから、思春期以降ですので、親が結構配慮して、いきなり「お父さんだ」みたいにして家に連れ込んだりはしなくて、時々来るおじさんみたいな感じだったり、来ないでほしいと言ったときには来ないようにしたり、うまく調整しているうちに、今ではなくてはならない家族になって、思春期以降でもそういう関係になるのだなというのは発見ではありました。

養子縁組をしていたかどうかは、一応聞いていたと思うのですが、意外と子どもは知らない、意識していなかったりしました。特に小さいころに親が再婚していると、聞いても情報がうまく集められなかったように思います。確認すれば、この人はそうだったということは言えると思うのですが、全体の相関関係が出るようなものはなかったので、ご報告しませんでした。

(座長) ありがとうございます。大変興味深いお話を伺いました。一般論は難しいのかもしれませんが、法的な関係がどうあるかということはさしあたり括弧に入れて、高い程度の統合を年齢の高い子どもで目指すと、難しくなることが多いという印象をお持ちでしょうか。

(野沢) 幼くても、成長過程でそうなることもあります。先ほどの例などがそうです。思春期以降に自分の出自を知ったりする。親以外の誰かから聞いたり、親から直接聞いたり、いろいろな場合がありますけれども、それに対応するときに、先ほどの宿題をやっているときに怒られてしまった例は典型で、大人側がこういう型を前提にして振る舞って、私はあえてフィクションと言いましたが、その型が崩れてしまったときに、大人が対応できず子どもも対応できないとなってしまうのだとしたら、むしろ事実に基づいてできるだけ最初から関係をつくっていく努力をした

方が、みんなが傷つかないのです。

(座長) 養子縁組の有無については、子どもの側は思ったよりは気にしていなくて、むしろ大人の問題なのだという認識ですか。

(野沢) そうです。子どもは制度自体をよく知りませんし、大きくなって相続などが出てくれば当然関係するのですが、育ってくる過程では養子縁組していなくても、お父さんだと思ひ込んだり、お父さんだと思わなければいけないのだと、子どもは意外と親の期待を感じるので、そうするところがあります。

(委員エ) インタビューのまとめの表で、継親子関係の種類の 3「関係の回避」と 4「支配忍従関係からの決別」の違いは何でしょうか。4の方はいったん対立した後には決裂、3の方は最初から回避のようなイメージでしょうか。

(野沢) 3 は、関係ができなかったということです。継親の方が子どもに近付かない場合と、子どもが拒否する場合と両方ありますが、ずっとあまり話もしないような関係です。

(委員エ) 4は何らかのイベントでぶつかったということでしょうか。

(野沢) 4の方は、ぶつかるというよりも、ここを話していくと深くなっていってしまうのですが、虐待的な感じになっていくケースが含まれています。

結構シリアスな性的虐待のケースもあり、聞いていてびっくりしたものもあります。それは継父さんから性的虐待があって、お母さんは気付こうともしない。だからお母さんに対してもすごく恨みに思っているのですが、自分もう 20 歳になったら自殺した方がいいのではないかという自殺願望みたいなものも持っていました。結局は 20 歳になってから、お母さんにそれを訴えて、お母さんは離婚し、裁判をして勝ったと言っていました。そして決別ということになりました。

そうではない場合にも、いろいろなタイプの虐待があつて、夫婦間も難しくなつて親が離婚したので、今は関係がなくなったというケースです。全て離婚しているケースですが、非常に厳しい経験をしている子どもたちの例です。

(座長) ありがとうございます。そろそろ時間なのですが、何かありますか。

(法務省) インタビューのまとめの表に、「親として受容」と、「親ではない独自の関係の発達」という二つの類型があります。そこでは、関係が緊密であるかどうかという問題と、それを親として受容しているかという二つの軸があり得るということなのではないでしょうか。

(野沢) そのとおりです。

(法務省) 特別養子縁組はご承知のように、実親子同様の関係を形成することを目的とすると言われていて、そこでいうところの実親子関係同様の関係というのは何なのかということ自体も問題ではあるのですが、親子としての愛情の深さ、あるいは親子としての絆の深さみたいなものを目指しているのだとすると、それを本当に維持する必要があるのだろうかということも、根本的には問い直すことができると思います。つまり、親子としてではないかもしれないけれども、しかし密接な関係を形成することを目的とするという発想もあり得るような気がします。

仮にそうだとすると、親ではない独自の関係を、しかし緊密なレベルまで形成していくための条件として、それは例えば年齢であるとか、年齢に限らずなのですが、どのようなものがありますでしょうか。

(野沢) 難しいですね。継親とは何かということもそうなのですが、血縁のある親子も実はいろいろで、みんなが親密かということと全然そんなことはなくて、ずっとけんかしているということもあり得ますし、小さいころから何となく相性が悪いという親子もあるわけです。継親といったときに、継親が親にならなければいけない、

自分のことを尊敬してくれて慕ってくれるような子どもとの関係をつくらなければ
と思いがちだけれども、アメリカの研究者たちを招いても、大体同じことを研究か
ら導いていると言っていました。親密になるという目標を立ててしまうと逆に難
しくなってしまう。一緒に暮らして行って生活の世話をしあげたりは一応できる、
子どもも困らないという感じになっていたら、最低限、継親子関係としては成功で
はないか。顔を合わせてもけんかしない、挨拶をしたり日常生活ができる。そう言
っていました。

血縁の親子ももしかしたら似たようなものかもしれないのですが、一番ひどい例
では、身体的な虐待とか心理的な虐待、「なぜ俺のことをお父さんと呼ばないのだ」
ということをしつこく言われたりするような関係にはならない、それなりに居心地
良く暮らしていけるということがまずは達成できたら OK と思っていた方がいいの
ではないでしょうか。先ほど言ったような、親密なちゃんとした親子というのがす
ごく高い目標としてあると、ステップファミリーでも難しいし、多分他のいろい
ろなケースでいっても難しいです。

どうやったらその目標に行けますかというのは、いろいろな偶然のラッキーな状
況があればそうなるし、ならなくてもそこそこちゃんと話ができる関係ができた
いいのではないくらいにしておかないと、逆に虐待などが起きてしまうのではな
いかという心配すらします。

(座長) ありがとうございます。まだ、皆さんいろいろご質問はあろうかと思
いますが、参考文献に先生の著書も挙げていただきましたので、またそちらで勉強
させていただくということで、この程度にさせていただきたいと思います。先生、
本日はどうもありがとうございました (拍手)。